

# 宇城市

## 男女共同参画に関する市民意識調査

### アンケートご協力をお願い

宇城市では、「ひととひとで築く、やさしく住みよいまちづくり」を基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを進めています。

その一環として、5年毎に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しており、今回は、住民基本台帳から満18歳以上の市民3,000人を無作為に選ばせていただきました。

この調査は、皆様の日常生活の実態や考えをお伺いすることで、男女共同参画に関する意識や現状を把握し、今後の男女共同参画の計画や施策に反映させるための、大切な調査です。

調査結果は機械的に処理されますので、個人情報や個人の考え等が明らかになることは一切ありません。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和7年10月 宇城市長 末松 直洋

#### 【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票は、あて名のご本人様をご記入ください。※代筆は可能です。
- この調査の対象者は、令和7年9月30日現在で住民基本台帳に記載がある、満18歳以上の市民の方です。
- 回答は、特に説明のない限り、あてはまる項目を選び、その番号を○で囲んでください。○をつける数は、質問中の指示に従ってください。
- 「鉛筆」または「黒色のボールペン」ではっきりとご記入ください。
- 回答が「その他」にあてはまる場合は、( )内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 回答いただいた調査票は、回答期限までに同封の封筒に入れて郵便ポストに投函してください。(切手を貼ったり、差出人の名前を書く必要はありません。)
- この調査はWebページからのご回答も可能です。その場合はパソコンやスマートフォンから右のQRコードを読み取っていただくか、URL(<https://questant.jp/q/danjo-uki2025>)を入力してWebページにアクセスし、ご回答をお願いします。

QRコードまたはURLからご回答の場合は、右の識別番号を回答欄の入力フォームに入力をお願いします。その場合、この用紙での回答は不要です。

識別番号は、Web回答と郵送回答の重複回答を確認するもので、個人を特定できないようにしています。



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

識別番号：○○○○○

**回答期限：令和7年 11月14日 (金)**

#### 【お問い合わせ先】

宇城市役所 総務部 人権啓発課

TEL：0964(32)1708 (直通)

FAX：0964(32)0110

メール：jinkenkeihatsuka@city.uki.lg.jp



## 2 男女平等について

問2 あなたは、男性と女性は平等であると思いますか。(1)～(9)について、あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が 非 常 に	ど ち ら か と い え ば 女 性 が 優 遇 さ れ て い る	平 等 で あ る	ど ち ら か と い え ば 男 性 が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が 非 常 に	わ か ら な い
(1) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(2) 就職・採用では	1	2	3	4	5	6
(3) 職場では	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5) 地域活動・社会活動の場では	1	2	3	4	5	6
(6) 政治・政策決定の場では	1	2	3	4	5	6
(7) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(8) 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(9) 社会全体では	1	2	3	4	5	6

## 3 結婚に関する意識について

問3 次に掲げる(1)～(4)について、あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 精神的にも経済的にも安定するから、結婚したほうがよい	1	2	3	4	5
(3) 夫婦が別々の姓(別姓)を名乗ってよい	1	2	3	4	5
(4) 結婚したら、離婚すべきでない	1	2	3	4	5

## 4 固定的性別役割分担意識について

問4 あなたは、(1)～(11)の考え方について、どのように思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
(1) 男性は仕事をして家計を支えるべきだ	1	2	3	4
(2) デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	1	2	3	4
(3) 男性は結婚して家庭をもって一人前だ	1	2	3	4
(4) 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ	1	2	3	4
(5) 組織のリーダーは男性の方が向いている	1	2	3	4
(6) 大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	1	2	3	4
(7) 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳をするのは女性の役割だ	1	2	3	4
(8) 実の親、義理の親に関わらず、親の介護は女性がするべきだ	1	2	3	4
(9) 家を継ぐのは男性であるべきだ	1	2	3	4
(10) 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病するべきだ	1	2	3	4
(11) 学級委員長や生徒会長は男の子が、副委員長や副会長は女の子の方が向いている	1	2	3	4

## 5 家庭生活について

問5 あなたのご家庭では、次に掲げることは、主にどなたの役割ですか。(1)～(11)について、あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

※その他(具体的に:例:父、母、祖父、祖母など)

	主に自分	主に配偶者	自分と配偶者が同じくらい	その他※	家族全員で分担している	特に決まっていない	該当無し
(1) 家計を支えるための収入を得る	1	2	3	(4)	5	6	
(2) 家計の管理	1	2	3	(4)	5	6	
(3) 掃除	1	2	3	(4)	5	6	
(4) 洗濯	1	2	3	(4)	5	6	
(5) 食事の準備	1	2	3	(4)	5	6	
(6) 食事のあとかたづけ	1	2	3	(4)	5	6	
(7) 育児、子どものしつけ	1	2	3	(4)	5	6	7
(8) 子どもの教育方針の決定	1	2	3	(4)	5	6	7
(9) 親の世話(介護)	1	2	3	(4)	5	6	7
(10) 家庭の問題における最終的な決定	1	2	3	(4)	5	6	
(11) 地区の行事などの地域活動	1	2	3	(4)	5	6	

問6 あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。

(○は1つだけ)

1. 賛成である	2. どちらかといえば賛成である
3. どちらかといえば反対である	4. 反対である
	5. わからない

問7 あなたが家事(育児・介護を含む)に費やす時間は1日どれくらいですか。次のA・Bについて、あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	全くしていない	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上
A 平日	1	2	3	4	5	6
B 休日	1	2	3	4	5	6

## 6. 子育て・教育について

問8 近年、生まれてくる子どもの人数が減少傾向にあります。その理由は何だと思えますか。あなたの考えに近い番号を3つ選び、○で囲んでください。(○は3つまで)

1. 子育てにお金がかかるから 2. 結婚年齢が上がっているから 3. 出産・育児に対する男性(夫)の理解や協力が少ないから 4. 出産・育児には女性の肉体的・精神的な負担が大きいから 5. 働きながら子どもを育てる条件が整っていないから 6. 出産すると仕事を辞めなくてはならないから 7. 生き方が多様化し、結婚・子育ての生活を選ばない人が増えたから 8. 子どもを少なく産んで、大切に育てようとする人が増えたから 9. 子育てに望ましい環境が整備されていないから(仕事以外) 10. 雇用の不安など、将来の暮らしに希望が持てないから 11. 結婚を望んでいても、相手が見つからずに結婚できない人が増えているから 12. その他(具体的に： ) 13. わからない
--

問9 あなたは、子どもの育て方や教育について、どのように思いますか。(1)～(5)について、あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば	どちらかといえは	そう思わない	わからない
(1) 女の子も男の子も、経済的・精神的な自立を目指した教育が必要だ	1	2	3	4	5
(2) 女の子も男の子も、炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術が必要だ	1	2	3	4	5
(3) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい	1	2	3	4	5
(4) 学校での出席簿など、男女混合にしたほうがよい	1	2	3	4	5
(5) 男の子も女の子も、生まれもった個性・才能を可能な限りいかして育てたほうがよい	1	2	3	4	5

## 7. 女性の社会参画について

問10 あなたは、女性が職業をもつことについて、どう思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○は1つだけ)

1. 経済的自立のために、職業をもっている方がよい
2. 結婚するまでは職業をもち、あとはもたない方がよい
3. 子どもができるまで職業をもち、あとはもたない方がよい
4. 子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい
5. 女性は職業をもたない方がよい
6. その他(具体的に： )
7. わからない

問11 女性が職業をもち続けるうえでの問題はどのようなことだと思いますか。あなたの考えに近い番号を3つ選び、○で囲んでください。(○は3つまで)

1. 育児休業や介護休業などを取りにくい雰囲気がある
2. 育児休業や介護休業制度などが十分整備されていない
3. 男女の待遇(賃金・昇進・仕事内容)に格差がある
4. 労働時間が長い
5. 転勤がある
6. 短期契約(1年更新の嘱託契約など)等の不安定な雇用形態がある
7. 教育・訓練を受ける機会が少ない
8. 女性の能力が正当に評価されない
9. 女性が永く勤め続けにくい雰囲気がある
10. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)がある
11. 仕事を続けることへの家族の理解・協力が不十分である
12. 男性の側に、男女平等な立場で就労していこうとする意識が欠けている
13. 女性自身に職業をもち続けようという意識がない
14. その他(具体的に： )
15. 特に問題はない



ご存じですか?  
宇城市の市木  
「                    」



問12 自治会・PTAの会長など、地域の団体の代表や政治・行政・職場等の企画立案、決定の場に女性が少ない原因は何だと思えますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。  
(○はいくつでも)

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 社会通念・しきたり・慣習から男性が選出されるため |
| 2. 家事が忙しく時間がないから            |
| 3. 家庭の支援、協力が得られないから         |
| 4. 女性を受け入れる環境づくりが出来ていないため   |
| 5. 地域において女性が代表となった前例が少ないため  |
| 6. その他（具体的に： _____ )        |
| 7. わからない                    |

## 8. 仕事、家庭、地域活動等の両立について

※問13は、現在職業をもっている人、以前職業をもっていた人におたずねします。

それ以外の方は、問14にお進みください。

問13 男女が働きやすい職場をつくるため、「育児休業」や「介護休業」という制度があります。あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○は1つだけ)

- |       |         |      |
|-------|---------|------|
| 1. ある | 2. ない ⇒ | 問14へ |
|-------|---------|------|

【問13で「1. ある」と答えた方のみ、お答えください。】

問13-1 どの制度を取られましたか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○は1つだけ)

- |         |         |       |
|---------|---------|-------|
| 1. 育児休業 | 2. 介護休業 | 3. 両方 |
|---------|---------|-------|

問14 育児休業や介護休業をとる男性が少ない理由は、何だと思えますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 昇進や昇給に影響する恐れがある       | 2. 育児・介護休業は女性がとるものだ |
| 3. 休業補償が少なく、家計に影響する      | 4. 仕事の量や責任が大きい      |
| 5. 職場の理解が得られないと思う        | 6. 女性の方が育児・介護に向いている |
| 7. 男性は仕事を優先するべきだと考えているから |                     |
| 8. その他（具体的に： _____ )     |                     |
| 9. わからない                 |                     |



正解は…  
宇城市の市木「さくら」

問15 あなたは現在、地域でどのような活動に参加していますか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

	町内自治会・婦人会・老人会・消防団などの活動	PTAや子ども会などの活動	学習などの活動	趣味・スポーツ・活動	消費生活や環境保護などの住民活動	福祉ボランティアなどの活動	審議会などの政策決定にかかわる活動	※その他の活動	参加していない・参加したくない
(1) 現在参加している	1	2	3	4	5	6	7	8	
(2) 今後参加したい	1	2	3	4	5	6	7	8	

問16 あなたが地域活動へ参加する際に支障となること、または参加しない理由は何ですか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

1. 活動団体や活動内容を知らない	2. 参加するきっかけがない
3. 仕事が忙しい	4. 家事や育児、介護で忙しい
5. 健康・体力に不安がある	6. 地域活動に関心がない
7. 参加することに家族が協力的ではない	8. 経済的余裕がない
9. 人間関係がわずらわしい	10. その他(具体的に: )
11. 特になし	

問17 あなたが生活を送るうえで、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、希望に最も近いもの及び現実(現状)に最も近いものは次のうちどれですか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

【 希望に最も近いもの 】

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活 <sup>※1</sup> 」を優先
3. 「地域・個人の生活 <sup>※2</sup> 」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

【 現実(現状)に最も近いもの 】

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活 <sup>※1</sup> 」を優先
3. 「地域・個人の生活 <sup>※2</sup> 」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

※以下の用語の解説をご参照ください

※1 「家庭生活」：家族と過ごすこと、家事、育児、介護など

※2 「地域・個人の生活」：地域活動(ボランティア活動、社会参加活動など)、趣味・娯楽など

問18 男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。

(○はいくつでも)

1. 男性自身が、家事などに参加することへの抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することへの、女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. まわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性が家事などに参加することへの評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度の普及により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性自身の参加への関心が高まるよう、啓発や情報提供を進めること
8. セミナー参加等で、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性の参加のための仲間（ネットワーク）づくりを進めること
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
11. 特に必要なことはない

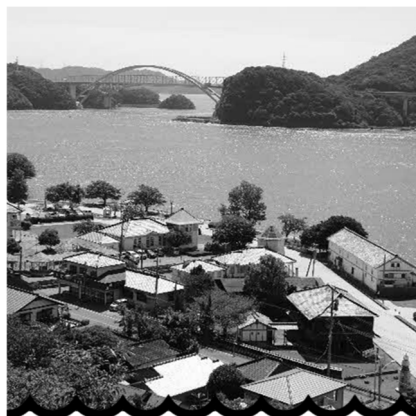


## 三角西港

明治の産業形成期、石炭輸送の発展を示す物証であり、三池炭鉱の良質な石炭を上海(中国)へ輸出するための輸送インフラとして、近代的な石炭産業の発展を示す事例です。平成27年(2015年)7月8日に「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産として登録されて、今年で10周年を迎えました。

世界遺産登録

10TH  
10th Anniversary



## 9. 配偶者などからの暴力について

問19 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(通称:DV※防止法)が平成13(2001)年10月に施行されましたが、あなたはこの法律を知っていますか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○は1つだけ)

1. 法律の内容まで知っている
2. 名前は聞いたことがあるが内容は知らない
3. 知らない

※以下の用語の解説をご参照ください

※DV(ドメスティック・バイオレンス)

親しい間柄にある男女(夫婦や元夫婦、パートナー)間におきる暴力のこと。身体的、精神的、経済的、性的、子どもを利用した暴力がある。

問20 あなたは、これまでに恋人や配偶者(事実婚や別居中、離婚後を含む)などの親しい間柄で、次のA~Nについて、あてはまるようなことをしたりされたりしたことがありますか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

		されたことがある	したことがある	どちらもある	どちらもない
身体への攻撃	A 手でたたく・突き飛ばす、足でける	1	2	3	4
	B 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	1	2	3	4
	C 命の危険を感じるほどの暴力	1	2	3	4
お威嚇し・おどかし	D 暴力をふるうふりをしておどす	1	2	3	4
	E ものを投げたり壊したりしておどす	1	2	3	4
	F 大声でどなって威嚇する	1	2	3	4
精神的・経済的暴力	G 何を言っても、長時間無視し続ける	1	2	3	4
	H 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をする	1	2	3	4
	I 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「安月給」「甲斐性なし」「死ね」などとののしる	1	2	3	4
	J 社会活動や就職などを許さない	1	2	3	4
	K 交友関係や電話、郵便物、お金の使い道などを細かく監視する	1	2	3	4
性的暴力	L 生活費を渡さないなど、経済的に押さえつける	1	2	3	4
	M 嫌がっているのに性的行為を強要する	1	2	3	4
	N 避妊に協力しない	1	2	3	4

問20-1へ

問21へ

【問20で1つでも「されたことがある」と答えた方のみ、お答えください。】

(該当しない方は次ページの間21へお進みください)

問20-1 あなたはそのような行為を受けた時、どうしましたか。次の中で、あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

- |                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| 1. 警察に連絡・相談した                  |                       |
| 2. 女性相談所・役所の相談窓口・人権擁護委員などに相談した |                       |
| 3. 家族・親族・友人に相談した               | 4. 民間の機関(弁護士会など)に相談した |
| 5. 医師に相談した                     | 6. 家を出た(別居した)         |
| 7. 離婚した                        | 8. 我慢した               |
| 9. その他(具体的に： )                 | 10. どこ(だれ)にも相談しなかった   |

【問20-1で「8. 我慢した」や「10. どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方のみ、お答えください。】

(該当しない方は次ページの間21へお進みください。)

問20-2 それはなぜですか。次の中からあてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

- |  |
|--|
| 1. どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから               |
| 2. 恥ずかしくて、だれにも言えなかったから                   |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから                        |
| 4. 相談したことが分かると、仕返しをされたり暴力がさらにひどくなると思ったから |
| 5. 相談担当者の言動により、不快な思いをすと思ったから             |
| 6. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままでやっていけると思ったから        |
| 7. 他人を巻き込みたくなかったから                       |
| 8. 被害を受けたことを忘れたかったから                     |
| 9. 自分にも悪いところがあると思ったから                    |
| 10. 相談するほどのことではないと思ったから                  |
| 11. その他(具体的に： )                          |



## 1 1 人権の尊重について

問2 2 DVやセクハラなどの人権侵害をあらゆる分野からなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

1. 相手を対等なパートナーとして見るような意識の啓発
2. 不快な言動、行動に対しはっきり意思表示ができる環境と意識づくり
3. DVやセクハラに対する罰則を強化した法律や規則などの整備
4. 苦情や悩みに的確に対応できる相談体制の充実
5. 警察や医師及び職場の役職者といった被害者を発見しやすい人たちへの研修・啓発、ネットワークの強化
6. 学校での男女平等教育の推進
7. メディアの性・暴力表現の倫理強化
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
9. 特に必要なものはない

問2 3 あなたが、男性および女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はいくつでも)

1. 配偶者・パートナーからの暴力（言葉の暴力を含む）
2. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
3. ストーカー行為（つきまとい）
4. 売春・買春
5. 痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪
6. 風俗営業
7. 容姿を競うミスコンテストなどの開催
8. ヌード写真やポルノ雑誌など
9. 職場や仲間による言葉の暴力
10. 就職の機会や賃金・昇進など男性との格差
11. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )



宇城市の市花は  
「コスモス」  
市鳥は  
「うぐいす」  
です。ご存じでしたか？

## 1 2. メディアにおける性・暴力表現に関する意識について

問24 メディア（テレビや映画、出版物）における性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。（○はいくつでも）

1. 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
2. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
3. 社会的弱者や女性に対する犯罪を助長するおそれがある
4. 子どもの目に触れないような配慮が足りない
5. 女性や男性のイメージに偏った表現であらわしている
6. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
7. 特に問題とは思わない

## 1 3. 男女共同参画に関するご意見やご要望

問25 あなたは、男女平等や男女共同参画をテーマにする話題にどの程度関心がありますか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。（○は1つだけ）

1. 非常に関心がある
2. まあまあ関心がある
3. あまり関心がない
4. ほとんど関心がない
5. 全く関心がない

問26 農林漁業の分野で男女共同参画を進めていくために必要なことは何だと思いますか。あなたの考えに近い番号を3つ選び、○で囲んでください。（○は3つまで）

1. 農林漁業にたずさわる人々の男女共同参画社会づくりの意識を高めること
2. 委員や役員など、政策・意思決定の場へ女性の登用をすすめること
3. 休日の確保、重労働の解消など就業環境の改善により、男女とも家庭生活以外の活動に参加しやすくすること
4. 女性が農林漁業経営者として能力を向上させること
5. 家族経営協定等により女性が責任をもって経営に参画すること
6. 加工品製造、直売所の運営、食や地域文化の継承活動など、新たな分野で女性の活躍の場をつくること
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
8. 特に必要なものはない

問27 次の言葉のうち、あなたは見たり聞いたりしたことがありますか。あてはまる番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	よく知っている	多少は知っている	名称(言葉)は知っている	全く知らない
(1) アンペイド・ワーク (※1)	1	2	3	4
(2) ワーク・ライフ・バランス (※2)	1	2	3	4
(3) マタハラ・パタハラ	1	2	3	4
(4) ポジティブ・アクション	1	2	3	4
(5) 育児・介護休業法	1	2	3	4
(6) 家族経営協定	1	2	3	4
(7) ジェンダー (※3)	1	2	3	4
(8) LGBT (LGBTQ、LGBTQ+) (※4)	1	2	3	4
(9) ダイバーシティ (※5)	1	2	3	4
(10) 宇城市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
(11) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
(12) 男女雇用機会均等法	1	2	3	4

※以下の用語の解説をご参照ください。

※1 アンペイド・ワーク

無償労働と訳され、賃金、報酬が支払われない労働、活動を意味します。無償労働の範囲は、サービスを提供する主体とそのサービスを楽しむ主体が分離可能で、かつ市場でそのサービスが提供される行動とされ、具体的には、家事、介護・看護、育児、買物、社会的行動を無償労働の範囲とされています。

※2 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

※3 ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別がある一方で、社会通念や慣習の中で社会によって作りあげられた「男性像」「女性像」があります。このような男性、女性の性差を「ジェンダー(社会的性別)」といいます。

※4 LGBT (LGBTQ、LGBTQ+)

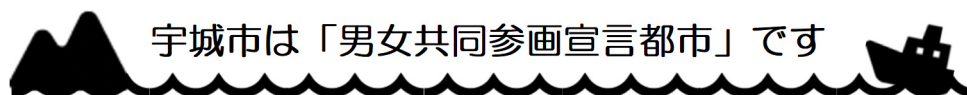
「LGBT」とは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせたものです。「LGBTQ」は、「LGBT」に自分の性的指向や性自認が分からない、もしくは意図的に決めないことを表す「Q」を加えたもので、「LGBTQ+」の「+」には前記以外の様々な性のあり方を包括する意味があります。これらの言葉は、性的マイノリティ(性的少数者)の総称や、多様な性のあり方を包括する際に使われています。

※5 ダイバーシティ

多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会といいます。

問28 「男女共同参画社会」を実現していくために、宇城市の施策に望むものは何ですか。あなたの考えに近い番号を3つ選び、○で囲んでください。(○は3つまで)

1. 性別による役割分担の意識を是正するための啓発・広報
2. 市の各種審議会の委員・管理職等、政策・方針を決定する場へ、女性を積極的に登用する
3. リーダー養成など女性の人材育成の推進
4. 女性の就業支援として、研修やセミナーを実施する
5. 職場における賃金・女性の管理職登用など、男女均等な取扱いについての周知徹底
6. 育児休業や介護休業制度の普及啓発を進める
7. 子育て支援サービスの充実
8. 広報誌や講演会などによる男女の平等と相互の理解や協力についての啓発
9. 男性のために、家事能力を高める講座を開く
10. 国際交流による理解や強調の促進
11. DV、セクハラ、パワハラ防止への広報等での啓発
12. 男女共同参画社会づくりの拠点施設の設置
13. 農林漁業の分野における男女共同参画の推進
14. 学校教育や社会教育の中で、男女平等や男女共同参画についての学習の充実
15. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
16. 特にない



宇城市は「男女共同参画宣言都市」です

※平成19年11月21日に宣言

## 14. 災害・復興における男女共同参画について

問29 近年、地震や豪雨等による大規模災害が全国各地で発生しています。そのような大規模災害に備え、「性別による違い」に配慮した取り組みはどの程度必要だと思いますか。(1)～(8)についてあなたの考えに近い番号を選び、○で囲んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	とても必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	どちらかといえば必要ないと思う	まったく必要ないと思う	分からない
(1) 防災計画の策定の場に男女がともに参画する	1	2	3	4	5
(2) 自治会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす	1	2	3	4	5
(3) 避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる	1	2	3	4	5
(4) 避難所運営の責任者に男女がともに加わる	1	2	3	4	5
(5) 男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う	1	2	3	4	5
(6) 男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う	1	2	3	4	5
(7) 復興まちづくりの内容などを決める場に男女がともに参画する	1	2	3	4	5
(8) 発災後に増加が懸念される性暴力やDVへの対策を強化する	1	2	3	4	5

- ◆ 男女共同参画に関するご意見やご要望をご自由にお書きください。

---

ご協力ありがとうございました。調査はこれで終了です。

この調査票を同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに

11月14日(金)までに  
ポストに投函してください。

---

